

諮問第94号の答申 ガス事業生産動態統計調査の変更について（案）

本委員会は、諮問第94号によるガス事業生産動態統計調査の変更について審議した結果、下記のとおり結論を得たので、答申する。

記

1 本調査計画の変更

（1）承認の適否

平成28年9月9日付け20160906資第13号により経済産業大臣から申請された「基幹統計調査の変更について（申請）」（以下「本申請」という。）について審査した結果、以下のとおり、統計法（平成19年法律第53号）第10条各号の各要件のいずれにも適合しているため、「ガス事業生産動態統計調査」（基幹統計調査。以下「本調査」という。）の変更を承認して差し支えない。

（2）理由等

ア 調査の目的の変更

本申請では、調査の目的を、表1のとおり変更する計画である。

表1

現 行	変更案
ガス事業の生産の実態を明確にし、以って、ガス事業法第1条に規定する目的達成の基礎資料とする。	ガス事業の生産の実態を明らかにし、ガス事業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

これについては、本調査から作成される統計（ガス事業生産動態統計）が基幹統計であり、広範な利活用が想定されることを踏まえて目的の記載を一般化するものであることから、適当である。

イ 調査対象の範囲の変更

本申請では、調査対象の範囲を、表2のとおり変更するとともに、調査票様式1-1中の事業者区分を、表3のとおり変更する計画である。

表2

現 行	変更案
ガス事業法（昭和29年法律第51号）第2条第11項に規定するガス事業者について行う。	ガス事業法（昭和29年法律第51号）第2条第12項に規定するガス事業者（同条第10項に規定するガス製造事業者を除く。以下同じ。）

表 3

現 行		変更案	
事業者区分		事業者区分	
一般ガス事業者	●	ガス小売事業者	
ガス導管事業者	○	一般ガス導管事業者	
大口ガス事業者	○	特定ガス導管事業者	

※複数選択

これらについては、電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号。電気事業法（昭和39年法律第170号）、ガス事業法及び熱供給事業法（昭和47年法律第88号）等の一括改正法）の施行に伴い、平成29年4月から、ガス事業法に規定されるガス事業者の区分及び定義が変更されることを踏まえたものであり、適切な実態把握に資するものであることから、適当である。

ウ 調査事項の変更

本申請では、様式1-1及び1-2の調査事項について、表4のとおり変更する計画である。

表 4

No.	現 行	変更案	変更内容・理由																																																																																																						
①	<p>様式1-1</p> <p>III 製品ガス生産・購入・販売・在庫</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">量 (単位:1,000MJ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製品ガス生産量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス事業者からの製品ガス購入量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス事業者以外からの製品ガス購入量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加 热 用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自 家 消 費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>卸 供 給</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大 口 商 業 用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工 業 用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販 売 そ の 他 用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>家 庭 用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち追跡契約)()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商 業 用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小 口 (うち追跡契約)()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工 業 用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他 用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち追跡契約)()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>月 末 在 庫</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	量 (単位:1,000MJ)		製品ガス生産量		ガス事業者からの製品ガス購入量		ガス事業者以外からの製品ガス購入量		加 热 用		自 家 消 費		卸 供 給		大 口 商 業 用		工 業 用		販 売 そ の 他 用		家 庭 用		(うち追跡契約)()		商 業 用		小 口 (うち追跡契約)()		工 業 用		そ の 他 用		(うち追跡契約)()		月 末 在 庫		<p>III 製品ガス生産・購入・販売・在庫</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">量 (単位:1,000メガジュール)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製品ガス生産量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス事業者からのガス購入量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス事業者以外からのガス購入量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>製品ガス購入量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加 热 用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自 家 消 費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>卸 供 給</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地区 用途</td> <td>家庭用</td> <td>商業用</td> <td>工業用</td> <td>その他用</td> </tr> <tr> <td>製 品 北 海 道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガ 東 北</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ス 関 東</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>販 中 部 ・ 北 陸</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>量 近 認</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中 国</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>四 国</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>九 州 ・ 沖 縄</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月 末 在 庫</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	量 (単位:1,000メガジュール)		製品ガス生産量		ガス事業者からのガス購入量		ガス事業者以外からのガス購入量		製品ガス購入量		加 热 用		自 家 消 費		卸 供 給		地区 用途	家庭用	商業用	工業用	その他用	製 品 北 海 道					ガ 東 北					ス 関 東					販 中 部 ・ 北 陸					量 近 認					中 国					四 国					九 州 ・ 沖 縄					月 末 在 庫					<ul style="list-style-type: none"> ガス事業法の改正により、ガスの小売が自由化されることに伴い、大口、小口の区分が廃止されるため、「大口販売」、「小口販売」を統合 ガス事業法の改正により、「選択約款」が廃止となるため、「うち選択約款」を削除 ガス事業法の改正
量 (単位:1,000MJ)																																																																																																									
製品ガス生産量																																																																																																									
ガス事業者からの製品ガス購入量																																																																																																									
ガス事業者以外からの製品ガス購入量																																																																																																									
加 热 用																																																																																																									
自 家 消 費																																																																																																									
卸 供 給																																																																																																									
大 口 商 業 用																																																																																																									
工 業 用																																																																																																									
販 売 そ の 他 用																																																																																																									
家 庭 用																																																																																																									
(うち追跡契約)()																																																																																																									
商 業 用																																																																																																									
小 口 (うち追跡契約)()																																																																																																									
工 業 用																																																																																																									
そ の 他 用																																																																																																									
(うち追跡契約)()																																																																																																									
月 末 在 庫																																																																																																									
量 (単位:1,000メガジュール)																																																																																																									
製品ガス生産量																																																																																																									
ガス事業者からのガス購入量																																																																																																									
ガス事業者以外からのガス購入量																																																																																																									
製品ガス購入量																																																																																																									
加 热 用																																																																																																									
自 家 消 費																																																																																																									
卸 供 給																																																																																																									
地区 用途	家庭用	商業用	工業用	その他用																																																																																																					
製 品 北 海 道																																																																																																									
ガ 東 北																																																																																																									
ス 関 東																																																																																																									
販 中 部 ・ 北 陸																																																																																																									
量 近 認																																																																																																									
中 国																																																																																																									
四 国																																																																																																									
九 州 ・ 沖 縄																																																																																																									
月 末 在 庫																																																																																																									

<p>②</p>	<p>様式 1－2</p> <p>IX 製品ガス購入・販売 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス事業者からの 製品ガス購入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス事業者以外からの 製品ガス購入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>卸供給</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大商業用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>口工業用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売その他用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>家庭用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち選択約款) ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商業用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち選択約款) ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小口工業用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち選択約款) ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち選択約款) ()</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		金額	ガス事業者からの 製品ガス購入		ガス事業者以外からの 製品ガス購入		卸供給		大商業用		口工業用		販売その他用		家庭用		(うち選択約款) ()		商業用		(うち選択約款) ()		小口工業用		(うち選択約款) ()		その他用		(うち選択約款) ()		<p>IX 製品ガス購入・販売 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス事業者からの 製品ガス購入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス事業者以外からの 製品ガス購入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>卸供給</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地区 用途</td> <td>家庭用 商業用 工業用 その他用</td> </tr> <tr> <td>製北 海道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>東北 北</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>関東 東</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中部・北陸</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国 国</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>四国 国</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		金額	ガス事業者からの 製品ガス購入		ガス事業者以外からの 製品ガス購入		卸供給		地区 用途	家庭用 商業用 工業用 その他用	製北 海道					東北 北					関東 東					中部・北陸					近畿					中国 国					四国 国					九州・沖縄					<p>により、ガスの販売地域の制限が廃止となることに伴い、的確な実態把握の観点から、販売量及び販売額を地域ブロック別に把握</p>			
	金額																																																																																					
ガス事業者からの 製品ガス購入																																																																																						
ガス事業者以外からの 製品ガス購入																																																																																						
卸供給																																																																																						
大商業用																																																																																						
口工業用																																																																																						
販売その他用																																																																																						
家庭用																																																																																						
(うち選択約款) ()																																																																																						
商業用																																																																																						
(うち選択約款) ()																																																																																						
小口工業用																																																																																						
(うち選択約款) ()																																																																																						
その他用																																																																																						
(うち選択約款) ()																																																																																						
	金額																																																																																					
ガス事業者からの 製品ガス購入																																																																																						
ガス事業者以外からの 製品ガス購入																																																																																						
卸供給																																																																																						
地区 用途	家庭用 商業用 工業用 その他用																																																																																					
製北 海道																																																																																						
東北 北																																																																																						
関東 東																																																																																						
中部・北陸																																																																																						
近畿																																																																																						
中国 国																																																																																						
四国 国																																																																																						
九州・沖縄																																																																																						
<p>③</p>	<p>様式 1－1</p> <p>IV 需要家メータ数 (単位:個)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取付数</th> <th>調定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大商業用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>口工業用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>家庭用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち選択約款) () ()</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>商業用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち選択約款) () ()</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小口工業用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち選択約款) () ()</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち選択約款) () ()</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取付数	調定数	大商業用			口工業用			その他用			家庭用			(うち選択約款) () ()			商業用			(うち選択約款) () ()			小口工業用			(うち選択約款) () ()			その他用			(うち選択約款) () ()			<p>IV メーター取付数 (単位:個)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取付数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>V 調定数 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区 用途</th> <th>家庭用</th> <th>商業用</th> <th>工業用</th> <th>その他用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製北 海道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>東北 北</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>関東 東</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中部・北陸</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国 国</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>四国 国</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取付数		地区 用途	家庭用	商業用	工業用	その他用	製北 海道					東北 北					関東 東					中部・北陸					近畿					中国 国					四国 国					九州・沖縄					<ul style="list-style-type: none"> ガス事業法の改正に伴い、ガスの生産から供給に係る業務の役割分担が明確にされることにより、ガス導管事業者では実態が把握できなくなる用途別のメーター取付数を廃止し、総数のみ把握 ①及び②と同様の理由から、「大口販売」及び「小口販売」を統合 ①及び②と同様の理由から、「うち選択約款」を削除 ①及び②と同様の理由から、「調定数」を地域ブロック別に把握
	取付数	調定数																																																																																				
大商業用																																																																																						
口工業用																																																																																						
その他用																																																																																						
家庭用																																																																																						
(うち選択約款) () ()																																																																																						
商業用																																																																																						
(うち選択約款) () ()																																																																																						
小口工業用																																																																																						
(うち選択約款) () ()																																																																																						
その他用																																																																																						
(うち選択約款) () ()																																																																																						
取付数																																																																																						
地区 用途	家庭用	商業用	工業用	その他用																																																																																		
製北 海道																																																																																						
東北 北																																																																																						
関東 東																																																																																						
中部・北陸																																																																																						
近畿																																																																																						
中国 国																																																																																						
四国 国																																																																																						
九州・沖縄																																																																																						
<p>④</p>	<p>様式 1－1</p> <p>V 託送供給 (単位:件、1,000メガジュール)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小売託送</th> <th>卸託送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>量</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>様式 1－2</p> <p>X 託送供給 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小売託送</th> <th>卸託送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		小売託送	卸託送	件 数			量				小売託送	卸託送	金額			<p>VI 託送供給 (単位:件、1,000メガジュール)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小売託送</th> <th>自己託送</th> <th>連結託送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>量</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>X 託送 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小売託送</th> <th>自己託送</th> <th>連結託送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		小売託送	自己託送	連結託送	件 数				量					小売託送	自己託送	連結託送	金額				<ul style="list-style-type: none"> ガス事業法の改正に伴う託送供給制度の改正を踏まえ、「卸託送」を「連結託送」に変更するとともに、「自己託送」を調査事項として追加 																																																
	小売託送	卸託送																																																																																				
件 数																																																																																						
量																																																																																						
	小売託送	卸託送																																																																																				
金額																																																																																						
	小売託送	自己託送	連結託送																																																																																			
件 数																																																																																						
量																																																																																						
	小売託送	自己託送	連結託送																																																																																			
金額																																																																																						

このうち、①～③において、調定数等を地域ブロック別に把握することについては、ガス小売全面自由化の実態をより適切に把握するために、都道府県別に把握することが望ましいと考えられる。

しかしながら、都道府県別のガス需要等については、他の統計調査の結果から把握可能な状況である一方、月次調査という限られたスケジュールの中で経常的に報告を求めた場合、報告者の負担が著しく増加することが懸念される。したがって、本申請で地域ブロック別の把握にとどまることは、現時点においては、やむを得ないものと考える。

ただし、ガス小売全面自由化の状況を適切に把握するとともに、その更なる進展のためのデータ提供として、都道府県別に把握することは必要と考えられるところであり、例えば、年1回の調査事項として追加する等、その把握可能性については、引き続き検討することが必要である。

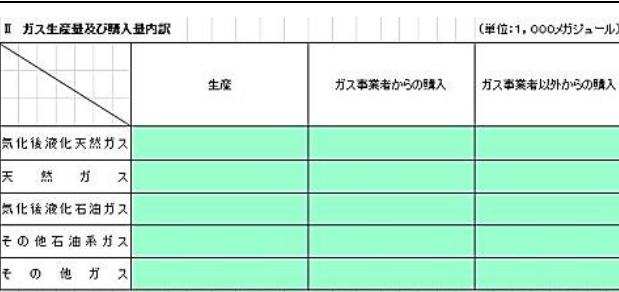
前記以外の項目については、ガス事業法の改正に伴う利活用ニーズの変化を踏まえた変更であり、適切な実態把握に資するものであることから、適当である。

エ 調査事項の削除

本申請では、様式1-1及び1-2の調査事項について、表5のとおり削除する計画である。

表5

No.	現 行 ／ 変更案						変更内容・理由		
①	現行	様式1-1	I 原料	揮発油 (キロリットル)	液化石油ガス (トン)	天然ガス (立方メートル)	液化天然ガス (トン)	その他 ()	その他 ()
			受 海 外 購 入 量						
	変更案		I 原料	液化天然ガス (トン)	天然ガス (立方メートル)	液化石油ガス (トン)	その他(種別: 単位:)		
			受 海 外 購 入 量						
②	現行	様式1-2	IV 原料	揮発油	液化石油ガス	液化天然ガス	その他 ()	その他 ()	
			受 海 外 金 銭						
	変更案		IV 原料				(単位:千円)		
			受 海 外 金 銭	液化天然ガス	液化石油ガス	その他 (種別:)			
			入 国 内 金 銭						

③	現行	様式 1-1 	<ul style="list-style-type: none"> 利用するガス事業者がほとんど見られない「石炭ガス」、「その他石炭系ガス」及び「揮発油ガス」を削除 ガス事業法の改正に伴い、「(うち一般ガス事業者)」を削除
		変更案 	
④	現行	様式 1-1 	<ul style="list-style-type: none"> 本調査で把握する必要性が乏しくなったため削除
		変更案 削除	

これらについては、生産量等の実績がほとんどない等、把握の必要性の低下を踏まえたものであり、利活用上の支障も認められず、報告者負担の軽減にも資するものであることから、適当である。

オ 集計事項の変更

本申請では、集計事項について、調査事項の変更に伴う追加・削除等を行う計画である。

これについては、調査事項の変更を踏まえ、所要の修正を行うものであり、時系列データについても必要に応じて接続できるよう、データの継続性に配慮することとしていることから適当である。

カ 公表の方法及び公表の期日の変更

本申請では、公表の方法及び公表の期日について、表6のとおり変更する計画である。

表6

	現 行	変更案	変更理由
公表の方法	定期刊行物その他により公表する。	集計された結果をインターネット（資源）	・利活用の実績に即して記載を修

		<u>エネルギー庁ホーム</u> <u>ページ及びe-</u> <u>Stat)</u> により公表する。	正するもの ・業務効率化の観点から、刊行物を廃止
公表の期日	月次調査 ・様式 1－1 ・様式 2	数量に係る事項の結果 <u>翌々月20日</u> まで (注) 「調査票提出月の翌月20日」を意味している。	数量に係る事項の結果は、調査票提出月の <u>翌月下旬</u> まで
四半期調査	・様式 1－2	金額に係る事項 <u>を調査票提出月(6月、9月、12月、3月)</u> の <u>翌月20日</u> まで	金額に係る事項の結果は、調査票提出月(6月、9月、12月、3月)の <u>翌月下旬</u> まで

このうち、公表の方法については、印刷物の作成が関係府省向けの僅かな部数にとどまっており、基本的には、インターネットに掲載したデータが利用されている現状において、印刷物の作成を取りやめても、利活用上の支障は生じないものと考えられることから、適当である。

また、公表の期日については、曜日の並びによる公表日の変動を考慮したものであり、公表期日の遅れを招くものではないこと、また、オンライン回答の促進を図るなどにより、集計作業を効率化し、公表の早期化にも努めることとしていることから、適当である。

キ 調査票情報の保存期間及び保存責任者

本申請では、調査票情報の保存期間及び保存責任者について、表7のとおり、変更する計画である。

表7

	関係書類	保存責任者	保存期間
現行	調査票	経済産業局長及び経済産業大臣	2年
変更案	記入済み調査票	経済産業局長及び経済産業大臣	2年
	調査票の内容を記録した電磁的記録	経済産業大臣	永年

これについては、現状において、調査票情報の保存期間が2年とされ、3年以上前のデータについては集計表以外残っておらず、二次利用する際に支障が生じることは否定できないが、今回の変更により、少なくとも、今後行われる調査については、調査票の内容を記録した電磁的記録が永年保存されることとなり、二次利用への対応も可能になることから、適当である。

2 統計審議会諮詢第307号の答申（平成18年3月10日付け統審議第5号）で示された「今後の課題」への対応状況

本調査については、統計審議会第307号の答申において、以下の検討課題が指摘されている。

今回の調査項目の変更により把握されることとなる大口販売と小口販売については、平成19年に予定されている自由化範囲の拡大が実施された場合には、その範囲が変更されることになるので、経済産業省は、平成19年以降も統計の比較が継続し行うことができる工夫を検討する必要がある。

これについて、経済産業省は、今般のガス事業法の改正に伴い、本申請において、調査対象となる事業者区分のほか、調査事項の一部を見直すこととしているが、集計に当たっては、時系列データについても必要に応じて接続できるよう、データの継続性に配慮することから、対応は適当と考える。

3 オンライン調査の推進

オンライン調査については、

- ① 報告者負担の軽減や集計業務の効率化、正確な統計作成など多くのメリットがあること
 - ② 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定）において、統計調査の実施計画を企画する際、オンライン調査を導入している調査は、オンラインによる回収率の向上方策について事前に検討することが指摘されていること
 - ③ 「オンライン調査の推進に関する行動指針」（平成27年4月17日オンライン調査推進会議申合せ）において、基幹統計調査や大規模統計調査がオンライン調査の充実に優先的に取り組む調査とされていること
- 等を踏まえ、その推進に一層取り組むことが求められている。

本調査においては、郵送による回答のほか、従前からオンラインによる回答も可能となっており、オンラインによる回答率（平成27年調査実績）は、調査票様式1－1及び1－2で約60%、様式2で約25%という状況にある。

しかし、本調査が月次調査であり、かつ、全数調査であることから、同一報告者に反復継続的に調査が実施されていることなどを考慮すれば、オンライン利用率の向上を図る余地があるものと認められる。

これについて、経済産業省は、これまで業界団体を通じてオンライン回答の依頼等を行っており、オンライン回答率は上昇傾向にあることから、引き続き、オンライン回答の普及を図ることとしている。

このように、オンライン調査の推進に取り組んでいることは評価できるところであり、今後更なる利用促進を期待する。

4 今後の課題

調定数等を都道府県別に把握することについては、今後のガス小売全面自由化の進展状況を踏まえ、報告者負担や利用者ニーズにも留意しつつ、例えば、年1回の調査事項として追加する等、その把握可能性について、引き続き検討することが必要である。